

## 平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第2回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成26年9月4日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員13人】 大石会長、足達委員、江川委員、金子委員、柴田委員、村上委員、望月委員、上原委員、佐々木委員、長谷委員、西江委員、町田委員、三宅委員 【欠席1人】 大山委員 【区側10人】 区長、事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員7人)

### 会議概要

#### 1 会長挨拶

#### 2 政策経営部長挨拶

(事務局より配布資料の説明を行った)

#### 3 答申内容の確認

会長 両分科会の答申案を全行政評価委員で確認し、行政評価委員会の答申として確定させたいと思う。

(大石会長より第一分科会総括)

「災害対策本部装備品・備蓄品」は、東京都と区の備蓄の分担に基づき、区では避難所生活者と帰宅困難者のための食糧を、学校等の避難所に備蓄する事業。本事業については、水元図書館に併設されている防災備蓄倉庫と、金町中学校の防災備蓄倉庫を実際に訪れて備蓄品の状況を視察した上で、自助による備蓄を啓発していくことの重要さや、備蓄場所や備蓄数量の増加などについて、主に議論を行った。生活に身近な防災についてということで委員の皆様のご関心も特に高く、積極的に意見をいただき、「拡充」に向けての提言をまとめた。

「環境月間普及啓発」は、6月の環境月間に合わせて、かつしか環境・緑化

フェアというイベントや、環境月間パネル展や環境ポスターコンクールといった啓発活動を実施し、区民の環境保全や地球温暖化防止への意識を高める事業。

本事業については、かつしか環境・緑化フェアの内容や運営方法を見直し、さらに魅力あるイベントとしていくべきという議論や、環境問題全般に対する区民への意識啓発のため、より効果的なPR方法を検討して、来場者数を増やすことの必要性などについて、主に議論を行った。

「中高生ヘルパー体験講座委託」は、中高生の居場所づくりや仲間づくりに向け、保育施設での体験を通して、人と交わる力や生きる力を高められるような機会を提供する事業。本事業については、当初の目的が達成できていないことやNPO法人との協働といった事業形態のあり方についての議論に加え、類似事業との統合も視野に入れた見直しを行い、より充実した事業を実施することなどについて、主に議論を行った。

(事務局による第一分科会評価結果案の読み上げ)

(第一分科会答申への質疑)

A委員 行政の縦割りが目に見えて表れている。「環境月間普及啓発」は環境課が行っている事業であるが、事業を行っていく上では、現在は別の課で所管している様々な事業と関係が出てくるものもある。そのため、啓発活動のみを行うのではなく、様々な事業を統合していくべきである。また、「災害対策本部装備品・備蓄品」の成果指標の想定の数値は、どのように算出しているのか。

事務局 東京都で算出した被害想定の数である。

A委員 そこで東京都が出てくることに問題がある。葛飾区の被害想定なのであれば、葛飾区で算出するべきではないか。

事務局 想定数を算出しているのは東京都である。それは、23区では昼夜の人口の差もあり、区単体の地域で考えるだけでなく、東京都全体でどのような計画を作成すれば網羅できるのかということもふまえて、各区の数値を算出しているものである。区としてはその想定を検証する必要もあり、今回の答申でも区としては避難想定数に関わらず備蓄を進めていくべきという提言をいただいているので、それに基づき検討していきたい。

A委員 備蓄品で期限が切れたものはどうするのか。

事務局 5年ごとに期限を迎えるが、4年を迎えた時点で買い替えを行い、古いものは防災訓練で配布している。

B委員 備蓄品がどこにあるというお知らせは区民にPRしてもらいたい。

会長 自助、公助のPRが大事であるということは、第一分科会でも話し合ったところである。答申にも入れているので、今後、進めてもらいたいと考えている。

(足達分科会長より第二分科会総括)

「高齢者虐待防止事業」については、虐待を早期に発見し、虐待の深刻化を防止するとともに、介護者の介護ストレス軽減を図り、虐待の発生を未然に防止する事業。活動内容としては、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催、区内に13か所ある高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）で虐待に関する相談業務、緊急保護が必要な場合は、シェルター施設等を活用して被虐待高齢者の安全を確保する。高齢者の虐待防止につながる事業は、本事業以外にも多数行われており、介護保険制度として実施している介護予防事業や他の高齢者支援に関する事業との連携を図り、効率的な運用を図るべきである。といった議論を行った。

「静観亭管理運営」については、昭和50年に堀切菖蒲園及び静観亭が東京都から葛飾区に移管され、区立公園として堀切菖蒲園を管理する事業。昭和58年8月に施設の建て替え工事を行い、現在に至っている。事業形態としては、施設の貸出や受付などの日常管理業務及び清掃業務は民間事業者へ委託しており、料理の提供は協定により、同事業者が独立採算性で行っている。例年、菖蒲の時期である6月以外の利用率が低迷していることから、通年を通して集客できる活用方法を検討すべきであるといった議論や、地域住民と協働できるような地域活性化まで視野を広げた施設の活用方法を考えるべきであるといった議論を行った。

「スクールカウンセラー派遣事業」は、児童及び生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして各・小中学校に配置し、いじめや不登校等の未然防止等を目的とする事業。東京都からの派遣と、区から派遣しているスクールカウンセラーにより構成されており、カウンセリング等に関する教職員や保護者に対する助言・援助を行っている。現代社会では、子どもと向き合い、悩み等を引き出し、受け止める本業の必要性は非常に高いものである。子どもの悩みに関する対応は、基本的には担任教師の役目であるが、学校に寄せられる多種多様な相談内容の全てには対応しきれない状況にある。課題解決に向けては、さまざまな関係者との意見交換等の実施による事業の充実が必要であるが、そのためには、長期的視点で取り組む計画が必要であり、区採用のスクールカウンセラーの拡大を含めた体制の充実を検討すべきであるといった議論を行った。

(事務局による第二分科会評価結果案の読み上げ)

(第二分科会答申への質疑)

C委員 保田しおさい学校とはどういった学校か。

事務局 千葉県の新南町にある葛飾区立の学校である。特別支援学校という位置付けであり、小学校1年生から4年生までが通うことができる。元々はアレルギー等の身体的に不調があり東京都内で生活することが困難な児童が、寮で生活をしながら通うための学校であったが、現在は、不登校等の精神的に不調がある児童も通学している。

D委員 「スクールカウンセラー派遣事業」の答申案について、「忙殺され」という表現は好ましくない。「追われ」という表現の方が良いのではないか。

会長 修正したい。

E委員 今回、「中高生ヘルパー体験講座委託」では子育て支援部、「スクールカウンセラー派遣事業」では教育委員会事務局の所管事業であった。どちらも小中高生を対象としているのに違う所管であり、子どもという軸で区民から見たときにはわかりにくいと思った。事務事業というくくりとなると、このようになってしまうことは仕方ないのかもしれないが、どういう形で子ども達を育てていくのかということ体系化してもらえると、区民からもわかりやすいと思う。

会長 第一分科会でも、同様の議論があった。先ほども意見が出た行政の縦割りにについてもそうだが、どういった目的で事業を行っているのかという点も重要である。

C委員 本来は事務事業の評価だけを評価しなければならないが、どうしても事業の根幹の部分にも疑問や意見が出てきてしまう。

会長 この後、区長との意見交換の時間があるので、そういった意見もぜひ話していただきたい。

#### 4 区長への答申

(区長への答申)

#### 5 区長挨拶

## 6 区長との懇談

F委員 今回、非常に大きな事務事業が多かった。行政評価委員会も今年で13年目を迎えた。過去に行った評価もリサイクルして行っていくことが必要だと考える。

区長 おっしゃるとおり、繰り返して行うことも大事である。そこに、新しいものも取り入れて行っていくこともまた大事である。

C委員 行政評価委員会の資料は、なるべく早い時期にもらいたい。時間が限られているので、自宅で勉強できるように対応してもらいたい。また、評価結果に基づいて区が取り組んだ結果について、どのように事業が改善されたのか等がわかれば委員に示してもらいたい。行政評価に限らずだが、傍聴について、以前私が傍聴した際は事前予約なく傍聴できたが、現在は傍聴のためには事前の電話予約をしなければならぬ。区民の意見を広く聞くという観点で、その点はどうかならないのか。行政が縦割りで、事務事業の重複しているようなものが見られた。同じような事業があれば協力して取り組む等改善すべきである。

区長 資料の送付についてはおっしゃるとおりであり、対応したい。評価結果のお知らせについては第3回全体会でお知らせするが、その後も色々な形でお知らせできるように検討はしたい。現実には様々な手法でお知らせはしている。ただ、行政評価委員会の結果で提言された結果に関わらず、区としての今後の取組みを伝えているため、どれが行政評価委員会の評価に対するものであるか、目に見えてわかるものではない。傍聴については、できる限り進めていきたいと考えているが、内容によって希望者がほとんど来ない場合や、何十人も大挙して来る場合もあるのは実態であり、場所が無いということも起きてはいる。多くの方に見ていただきたいということが基本のため、改善に向けて検討はしていきたい。縦割りにについては、責任が明確になるという意味で縦割りの良さはある。組織を作る以上は、どうしても分担せざるを得ない。重要なのは、区民の目から見てどう見えるかであり、区民が用件を済ませる際にはわかりやすくなるよう努めている。

会長 今回もまさに、重複する事業の横のつながりが必要なものがあつた。

A委員 色々な部署が増えていっている。その中で、単なる縦割りではなく同じような事業を行っているのが目につく。庁内の部課を内閣の省庁に合わせてはどうかと考える。また、区民が電話すれば誰の相談にも乗ってくれるという課を作してほしい。

区長 区全体の総合受付窓口を作れという意見は数十年前からあつた。し

かし、現実には一人の職員が何でもできるわけではないので、各部署のことでいい加減なことは言えない。それをなんとか解決しようということで「すぐやる課」を整備した。まずそこで相談を受け付け、必要に応じて各部署で対応するというものである。また、「花しょうぶコール」も整備し、ちょっとした相談ができる仕組みを作っていこうという取り組みは行っている。庁内の部課については、内閣の省庁と結びつけることは難しいとされている。国は国で動いているが、現場には現場の状況があり、なかなか一致しない。以前は、東京都の組織と一致していた時期もあったが、より区民からわかりやすい組織作りを行ってきた結果、現在のような形になったものである。これからもさらにわかりやすい区政運営に努めたい。

G委員 最近の区役所は、かなり開かれた区役所になってきた。防災の面でも区民への広報活動はもっとやっていかなければならないし、他の面でもやらなければならないことはまだあると感じた。23区でいちばん住みよいまちになるよう、区民も努力をするので、区長には今後ともよろしく願いたい。

区長 協働と盛んに発言しているが、自分たちのまちであるので、区民のみなさんにも是非頑張ってもらっていて、我々はそのコーディネートやプロデュースをしていきたい。

H委員 行政評価も含めて、区政に対して色々な意見がある中で、これまでも一番いい方法を選んできたことと思うが、一点変えてもらいたい点がある。長年、民生委員を務めてきたが、区側に専門的な人材がいないうことである。区の職員は数年単位で異動してしまう。改革していくにあたっては、20年30年前の意見もふまえて行うべきであり、福祉の分野は特に重要な部門だと思うので、専門職が必要ではないかと思う。昇任の過程で様々な部署を経験していくことも大事かとも思うが、是非検討してもらいたい。

区長 おっしゃるとおり、専門的な知識は必要と考える。福祉部をはじめとする管理職は、かなり勉強をしており、専門的な知識を持っている。職員として在籍後、課長や部長として戻ってくるといった形で、まったく経験をしたことがない部署ということは比較的少ない。区の仕事は幅広いので、福祉でも防災の分野と関わりがあったりと、様々なつながりがある。職員は、色々な立場で勉強をしながら経験を積んでいる。

I委員 行政評価は13年目ということだが、このような活動を知らなかった。区民の一人として意識が足りなかったと感じるし、更なる周知が必要

だと考えた。自身の地域に戻っても、周知をしていきたい。

区長 区の広報活動もまだまだ足りていない。広報紙も、一部カラー化をしたり、よりわかりやすい紙面づくりに努めたりしており、来年からはページを増やしたりするなど、今後も努力は続けていかなければならないと考えている。テレビや新聞でも取り上げてもらい、区民の皆さんに情報を発信していけるようにしたい。

J委員 大変興味深かった。「スクールカウンセラー派遣」の事業の説明を聞き、中学校に入ると不登校が増えるといったことなどを知り、勉強になったとともに、昔の先生は大変であったのだと感じた。

区長 区では、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校といった境目をつなぎ、子ども達がつまづくことなく安心して勉強できるように取り組んでいる。

D委員 議論が白熱してくると、どうしても一対一の発言となってしまった。会長にも苦勞をかけてしまったと感じるし、挙手をしてから発言をするなど、司会者を通した会議であるべきだったと感じた。行政評価委員になった以上は、評価するだけではなく自分自身の考え方そのものも評価されることだと思う。したがって、区民としての日々の勉強も必要だと考える。大変熱心で真摯な会議であり、資料についても請求に基づき的確に提供してもらえた。

区長 会議の運営方法については、会長や事務局と相談して、よりスムーズに運営できるように検討していきたい。

会長 多くの素晴らしい発言をいただき、私自身も勉強させてもらった。

B委員 第二分科会では、高齢者と教育の分野について検討したが、どちらも重い課題であった。これから高齢者はさらに増えていくし、情報社会で育っている今の子ども達は私たちの時代と違うことを感じた。どちらも、今までの自分たちの考え方では守りきれないと思った。3年先、5年先を見据えながら対応しなければならないことを考えると非常に難しい課題であると感じた。また、今年1月に「つながる図書館」という書籍が出版されたが、冒頭で葛飾区立中央図書館が取り上げられており、2年前の行政評価委員会で評価対象となっていた図書館が紹介されていたことをうれしく思った。

区長 葛飾区立中央図書館は建設時にも様々な議論があり、区民の方から多くの意見をいただいた。利用者も大変多く、行政評価委員会で評価していただいたことも良かった。区民が自慢できるものをもっと増やしていきたい。先を見据えての取組みということに関しては、以前は考えていなかった課題が突然出てきたりするので、区民の皆さんがど

う思っているのかを聞きながら将来に向けての議論をしていきたい。

K委員 皆さん、意見がしっかりしていた。こうした機会に参加できるということは中々ないことである。評価対象に挙がっていない事業についても関心があるものがたくさんあった。特に高齢者施策については、本区独自の支援メニューがたくさんあり、充実しすぎているのではないかと感じている。他人に与えてもらうだけでなく、自分自身が努力をしないと認知症は防げないのではないかと思う。せつかく制度があるのだから利用しないと損だという考えにならないように、努力することを周りにも広めていきたい。

区長 おっしゃるとおりだと考える。区では、自分で健康づくりに意欲を持って取り組めるような仕組みづくりを行っている。認知症にならないための努力も重要だが、認知症になっても本人が幸せに感じて生活をすることも大事である。

E委員 静観亭の稼働率が思っていたよりも低かった。稼働率は支持率のような気がする。その他の施設についても稼働率が高くないようなので、何とか上げていくべきだと考える。来年度の行政評価委員会で施設について取り上げてはどうか。

区長 公共施設の問題は最重要課題だと思っている。なんとか稼働率を上げるために努力をし、いくつかの施設については廃止もした。現在は既存の施設を転用するなど、有効活用に取り組んでいる。行政評価委員会のような場で検討していただいて、ご意見をいただくことも良いことだと思う。配置上の問題もあるが、2カ所ある施設を1カ所にまとめるなど、できる限り稼働率が上げられるように努力を続けていきたい。

L委員 近頃、地方議会に関心が向けられている。葛飾区議会でもルールを守った議会運営をお願いしたい。行政評価委員会も区議会も傍聴者がほとんどいないので、もう少し区に関心を持ってもらえるように努力してほしい。区議会についてはインターネット配信もされているが、どれほどのアクセスがあるかもわからないので、その点も知ることができたらと思った。

区長 葛飾区議会でも議会改革をしようと懸命な区議会議員がいる。インターネット配信のアクセス数は少ない。区議会でも、どのような議論がされているかをもっと広く知ってもらいたいという思いはある。

(委員と区長で集合写真を撮影)

## 7 行政評価の今後の日程について

(事務局より行政評価の今後の日程について説明)

## 8 経営改革担当課長挨拶

## 9 閉会

会長 この2か月間、大変忙しい中、また猛暑の中、行政評価委員会の運営にご協力いただき感謝する。

これをもって、本日の行政評価委員会を終了させていただく。